

# 中電契約見直し 27施設は入札に

## 岐阜市「有利だと判断」

岐阜市は22日の市議会で、中部電力と結んでいた電力購入の契約を一部見直し、27施設で入札に切り替えたことを明らかにした。

市は入札を経ずに中電と契約した理由を、大幅な割引が受けられて「有利」などと説明していたが、この日は「入札の方が有利だと判断した」と答弁した。

田中成佳氏（無所属クラブ）の質問に後藤一郎行政部長が答えた。

市は昨年1月、3年間の契約継続を条件に電気代を割り引く契約を中電と締結。細江茂光前市長は昨年6月の議会で「入札をするのと比較し、中電の提案が有利であると判断した」と

答弁していた。

ところがその後、市内の男性が、中電より新電力と契約した方が電気代が安い

として住民監査請求。請求は棄却されたが、市は昨年12月の議会で、1年ごとに

電力の購入方法を判断する方針を示していた。

### 岐阜市議会

#### 職員が供応接待報告せず

## 教育長が陳謝

岐阜市教委の職員一般質問で田中成佳氏が、外部の会合で主催者側に一定額を超える飲食代を負担してもらったにもかかわらず、条例で定められた供応接待の報告をしていなかったことが分かった。二十二日の市議会は青少年教育課の計八

職員（無所属ク）が追及。早川三根夫教育長が「職員の認識不足で大変申し訳ない」と陳謝した。

田中議員などによると、未報告だった会合は青少年教育課の計八

人が出席した二〇一五〜一七年の三回と、市民体育課の計十六人が出席した一六〜一七年の二回。一人当たり一回につき、それぞれ六千円と七千円を主催者が負担した。

市職員倫理条例や規則では、五千円を超える供応接待を受けた場合、任命権者への贈与報告書の提出が義務付けられている。

早川教育長は未報告の理由について、青少年教育課は飲食代の支払いを主催者が固辞したため、市民体育課は主催団体の事務局職員として参加したためだと説明。「いずれの場合も報告書の提出に思いが至らなかった」と釈明した。